○雇用保険法施行規則等の一部を改正する省令の施行に伴う厚生労働省関係告示の整理に関する告示（**同**一六二）　六九四
○基本診療料の施設基準等の一部を改正する件（**同**一六三）　六九六
○訪問看護療養費に係る訪問看護ステーションの基準等の一部を改正する件（**同**一六四）　六九八
○消費税法施行令第十四条の三第七号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する資産の譲渡等の一部を改正する件（**同**一六五）　七〇〇
○森林法施行令第十一条、第十二条、別表第三及び別表第四の規定に基づき農林水産大臣が定める事項及び基準を定める件の一部を改正する件（**農林水産**四六五）　七〇二
○平成十四年七月一日農林水産省告示第千二百十六号等の一部を改正する告示（**同**四六六）　七〇四
○土地改良法施行令附則第三条第三項の規定に基づき農林水産大臣が指定する地積を定める件（**同**四六七）　七〇六
○平成二十三年五月二日農林水産省告示第九百号及び漁業近代化資金融通法施行規程の一部を改正する告示（**同**四六八）　七〇八
○有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律施行令第一条第三号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が指定する事業を指定する件の一部を改正する件（**同**四六九）　七一三

○租税特別措置法施行令第二十二条の八第十八項第一号イ(4)及びロ(4)並びに第三十九条の五第十九項第一号イ(4)及びロ(4)の規定に基づく経済産業大臣が財務大臣と協議して定める基準の一部を改正する件（**経済産業**七〇）　七一三
○租税特別措置法第十一条第一項の表の第四号及び第四十三条第一項の表の第四号の規定の適用を受ける機械その他の減価償却資産を指定する件を廃止する告示（**同**七一）　七一四
○租税特別措置法第十条の二第一項各号及び第四十二条の五第一項各号の規定の適用を受ける機械その他の減価償却資産を指定する件を廃止する告示（**同**七二）　七一六
○租税特別措置法施行令第二十条の二第九項等の規定に基づく国土交通大臣が財務大臣と協議して定める基準の一部を改正する件（**国土交通**二九〇）　七一八
○平成二十一年国土交通省告示第六百八十一号の一部を改正する件（**同**二九一）　七二〇
○平成二十一年国土交通省告示第六百八十二号の一部を改正する件（**同**二九二）　七二二
○平成二十一年国土交通省告示第六百八十三号の一部を改正する件（**同**二九三）　七二四
○平成二十一年国土交通省告示第六百八十五号の一部を改正する件（**同**二九四）　七二六
○平成二十三年国土交通省告示第千二百八十九号の一部を改正する件（**同**二九五）　七二八

○平成二十三年国土交通省告示第千二百九十号の一部を改正する件（**同**二九六）　七二九
○平成二十三年国土交通省告示第千二百九十一号の一部を改正する件（**同**二九七）　七三一
○平成二十三年国土交通省告示第千二百九十二号の一部を改正する件（**同**二九八）　七三三
○平成二十四年国土交通省告示第三百八十九号の一部を改正する件（**同**二九九）　七三五
○平成二十四年国土交通省告示第三百九十号の一部を改正する件（**同**三〇〇）　七三七
○平成二十四年国土交通省告示第三百九十一号の一部を改正する件（**同**三〇一）　七三九
○平成二十四年国土交通省告示第三百九十二号の一部を改正する件（**同**三〇二）　七四一
○平成二十四年国土交通省告示第三百九十三号の一部を改正する件（**同**三〇三）　七四三
○平成二十四年国土交通省告示第三百九十四号の一部を改正する件（**同**三〇四）　七四五
○平成二十六年国土交通省告示第四百三十号の一部を改正する件（**同**三〇五）　七四七
○平成二十六年国土交通省告示第四百三十一号の一部を改正する件（**同**三〇六）　七四九
○平成二十六年国土交通省告示第四百三十八号の一部を改正する件（**同**三〇七）　七五一
○平成二十六年国土交通省告示第四百三十九号の一部を改正する件（**同**三〇八）　七五三

○平成二十七年国土交通省告示第四百八十号の一部を改正する件（**同**三〇九）　七五五
○平成二十七年国土交通省告示第四百八十一号の一部を改正する件（**同**三一〇）　七五七
○平成二十七年国土交通省告示第四百八十二号の一部を改正する件（**同**三一一）　七五九
○平成二十七年国土交通省告示第四百八十三号の一部を改正する件（**同**三一二）　七六一
○平成二十七年国土交通省告示第四百八十四号の一部を改正する件（**同**三一三）　七六三
○平成二十七年国土交通省告示第四百八十五号の一部を改正する件（**同**三一四）　七六五
○租税特別措置法第十一条第一項の表第二号及び第四十三条第一項の表第二号の規定の適用を受ける船舶を指定する告示の一部を改正する告示（**同**三一五）　七六七
○租税特別措置法第三十七条第一項の表第八号及び第六十五条の七第一項の表第八号の規定の適用を受ける船舶を指定する告示の一部を改正する告示（**同**三一六）　七六九
○地方税法施行規則の規定に基づき、国土交通大臣が総務大臣と協議して定める書類を定める件（**同**三一七）　七七一
○地方税法施行規則の規定に基づき、国土交通大臣が総務大臣と協議して定める書類を定める件（**同**三一八）　七七三
○国有資産等所在市町村交付金法施行規則の規定に基づき、国土交通大臣が総務大臣と協議して定める書類を定める件（**同**三一九）　七七五

（以下次のページへ続く）